

行政・財政改革方針に基づく取組を進めています

～ 平成 24～26 年度の主な取組 ～

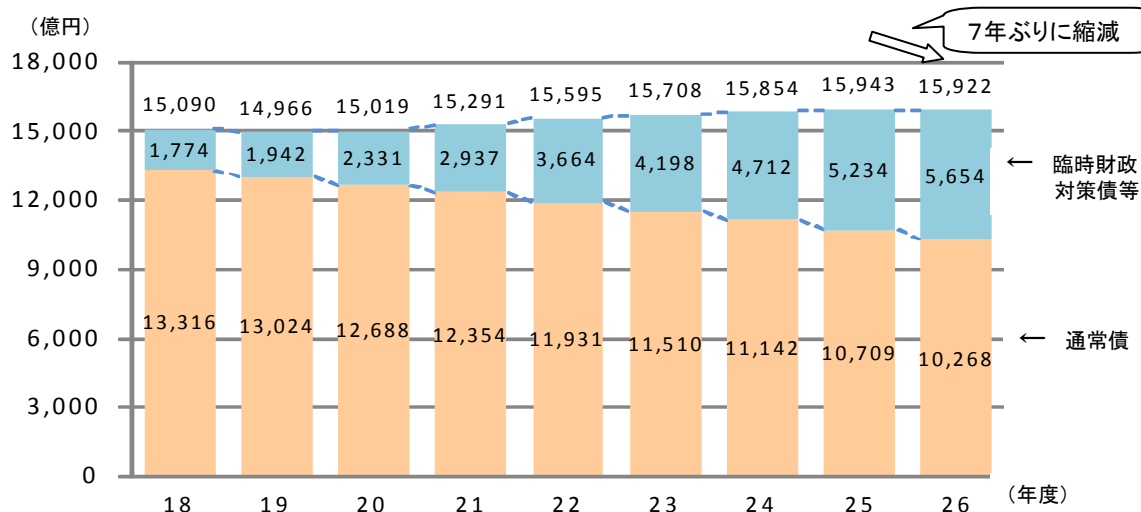
＜推進期間：平成 24～28 年度＞

総務部財政課・行政改革課

(ポイント) 行政・財政改革に努めた結果、財政の健全化が進んでいます。

☆ 県の借金にあたる県債残高を 7 年ぶりに縮減

- ・ 県債発行の抑制に努めた結果、通常債の残高を 14 年連続で縮減
(普通会計) H23 末：1 兆 1,510 億円 → H26 末：1 兆 268 億円 (△1,242 億円)
- ・ 臨時財政対策債等を含めた県債残高を 7 年ぶりに縮減
(普通会計) H25 末：1 兆 5,943 億円 → H26 末：1 兆 5,922 億円 (△21 億円)



☆ 県の貯金にあたる基金残高を確保

- ・ 歳入の確保及び効率的な予算執行などに努めた結果、財政調整のための基金残高を着実に増額
H23 末：461 億円 → H26 末：537 億円 (+76 億円)

☆ 財政の健全化判断比率は着実に改善

- ・ 財政の健全化を示す実質公債費比率及び将来負担比率は、着実に改善
 実質公債費比率 H23：15.2% → H24：14.7% (△0.5%) → H25：14.2% (△0.5%)
 将来負担比率 H23：200.1% → H24：192.0% (△8.1%) → H25：185.0% (△7.0%)

県民参加と協働の推進

～県民協働による充実したサービスの提供～

○企業等との協働・連携による県事業の推進

- ・健康づくり県民運動「信州 ACE（エース）プロジェクト」の Eat（健康に食べる）の取組として、「信州 ACE 弁当」をコンビニエンスストアと共同企画し販売（H26.11～12）
- ・県出身学生の地元就職を促進するため、県出身学生の多い大学と Uターン就職促進協定を締結（協定締結校 24 校）
- ・産学官の連携で進められてきた林業再生事業「信州 F・POWER プロジェクト」の集中型木材加工施設が塩尻市で稼働（H27.4）
- ・県が公募により誘致した発達障がいのある若者の教育を専門的に行う学びの場として「長野翔和学園」が開校（H26.4）

○NPO等の活動基盤の強化

- ・「長野県みらいベース」（H25.4 開設）への寄付金総額 1,151 万円（H26 年度末時点）

○県政情報発信等の取組

- ・環境保全研究所研究員が、街中のカフェで県民の皆さまと科学について語り合う「山と自然のサイエンスカフェ@信州」の実施（H26.5～）
- ・地方事務所商工観光（建築）課職員が、県内企業のニーズを把握するとともに県事業等を広報・PRする取組を充実（H26.11～）

○県民の声を行政運営に反映するための各種取組

- ・知事が一定地域に滞在して執務する「しあわせ信州移動知事室」の実施（H27.1：上伊那地域）
- ・タウンミーティング（27 回）、ランチミーティング（28 回）の開催
- ・県政モニター（約 1,200 人）へのアンケート実施（10 回） ※各平成 24～26 年度累計

人材マネジメント改革

～県民視点で行動する質の高い職員の育成～

○意欲と能力のある人材の育成

- ・人材育成基本方針を改定し（H24.10）、職員に特に求められる資質として「共感力」、「政策力」、「発信力」を位置付け、研修を見直し（民間企業体験、職員による政策研究等）
- ・職員研修、政策研究、人事評価制度及びワークライフバランスの推進等を所管する「職員キャリア開発センター」を設置（H27.4）
- ・県職員が研究テーマに応じて市町村職員や企業社員等と共に県政課題について政策研究を実施（H25～、H26：研究テーマ数 26、研究生数 201 人）
政策研究を契機に、若手職員が「信州イノベーションプロジェクト」（SHIP）を立ち上げ、企業社員や学生等の構成メンバーと共に地域での活動を開始（H25～）
- ・県職員が社会・地域の一員として地域活動への参加意欲を高めて実践につなげるため「地域に飛び出す職員支援研修」を開催（H26：4 会場）

行政経営システム改革

～時代の要請に対応した行政運営の仕組みづくり～

○「一人1改善・提案事業」の取組推進

(改善事例)・現地機関における黒塗り公用車の廃止と共用車の導入等

- ・庁舎の案内表示などの改善(県庁ロビー等への五十音別課室表示等)
- ・会議実施方法の見直し(必要性の検討、目的の明確化、効率的な実施等)

※平成24年度から業務の改善と組織風土の変革を目的に、職員から提案を受け付け(5,100件)、平成26年度までの3年間で約3,170件の提案について実践・着手

○しあわせ信州創造プランを着実に推進するための新たな政策評価制度の構築

- ・プランの施策を対象とする「進捗管理制度」と、個々の事業を対象とする「事業点検制度」の2制度の一体的な運用(H25～)
- ・「事業点検制度」の一環として「県民協働による事業改善」を実施
H24：8事業、H25：22事業、H26：17事業

○アウトソーシングの推進

- ・民間委託の導入・拡大
給食業務 H23.4：9施設 → H27.4：18施設(+9施設)
バス運転業務 H23.4：4施設 → H26.4：12施設(+8施設) 等
- ・客観的・中立的な立場からの評価ほか、利用者の意見を反映するため、指定管理者制度に新たな第三者評価を導入
H25：5施設、H26：5施設

○ファシリティマネジメントの推進

- ・遊休県有地を活用した障がいのある方の就労施設が県内で初めて開所(H26.4松本市島立)
- ・未利用県有地(職員センター、蚕業センター、新軽井沢職員宿舎等)の売却推進
未利用県有地売却による歳入確保 H24：322百万円 H25：254百万円 H26：213百万円

○県組織の見直し

- ・県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン)を着実に推進するため組織を改正
本庁組織 【再編】企画振興部、産業労働部(H26.4)
【新設】県民文化部(H26.4)、リニア整備推進局(H27.4)
現地機関 【新設】信州首都圏総合活動拠点(銀座NAGANO)(H26.10)
リニア整備推進事務所(H27.4) 等
- ・県有施設の市町への移管
佐久・伊那・木曾勤労者福祉センター(H27.4)

○定員の適正化

- ・事務事業の見直しや業務の民間委託を進めるなどして職員数を削減
職員数 H23.4：27,293人 → H26.4：26,762人(△531人)

○外郭団体の見直し

- ・「早期の債務整理と更なる経営改革(農業開発公社)」、「徹底した経営改革の推進(林業公社)」など、外郭団体等検討委員会などの検討を踏まえ改革基本方針を改訂(H25.2、H25.12)
- ・県からの職員派遣などの関与を見直し
派遣職員数 H23.4：101人 → H27.4：54人(△47人)

財政構造改革

～歳入確保・歳出削減による持続可能な財政構造の構築～

○歳入の確保

- ・ふるさと信州寄付金の確保に向け、全庁を挙げたPR活動や、ホームページ等を活用し長野県の魅力発信に努めた結果、過去最高額を更新
(H24：18百万円 H25：67百万円 H26：88百万円)
- ・ネーミングライツの導入施設を拡大（綿半飯田野球場）、合計6ヶ所に
県有林の利活用協定に基づくネーミングライツを新たに設定（成城学園ふるさとの森）
- ・長野県原産地呼称管理制度への審査料導入

○義務的経費（人件費や公債費）の縮減、効率的な予算執行などによる歳出削減

- ・官民格差是正のため退職手当の支給水準を平成25年度から段階的に引下げ（△15.6%）
(H25～H26の2年間で △57億円)

○県債残高を7年ぶりに縮減

- ・県債発行の抑制に努めた結果、通常債の残高を14年連続で縮減
(普通会計) H23末：1兆1,510億円 → H26末：1兆268億円（△1,242億円）
臨時財政対策債等を含めた県債残高を7年ぶりに縮減
(普通会計) H25末：1兆5,943億円 → H26末：1兆5,922億円（△21億円）

○基金残高を確保

- ・歳入の確保及び効率的な予算執行などに努めた結果、財政調整のための基金残高を着実に増額
H23末：461億円 → H26末：537億円（+76億円）

○財政の健全化判断比率は着実に改善

- ・財政の健全化を示す実質公債費比率及び将来負担比率(*)は、着実に改善
実質公債費比率 H23：15.2% → H24：14.7%（△0.5%）→ H25：14.2%（△0.5%）
将来負担比率 H23：200.1% → H24：192.0%（△8.1%）→ H25：185.0%（△7.0%）

- * 実質公債費比率：県の財政規模に対する毎年度の借入金返済の割合を示す指標
将来負担比率：県の財政規模に対する借入金などの債務残高の割合を示す指標
(いずれも、数値が小さいほど財政状況が健全であることを示します。)

項目		H24～H26			H27～H28
		計画額	実績	差引	計画額
歳入	新たな歳入確保	2.7	3.0	0.3	2.2
	県税収入の確保	38.1	58.9	20.8	23.1
	受益者負担の適正化	1.1	1.2	0.1	1.4
	県有財産の有効活用	33.5	42.7	9.2	30.1
	臨時的財源の活用	4.3	4.3	0.0	0.0
	小計	79.7	110.1	30.4	56.8
歳出	抜本的な事業見直し	38.6	43.9	5.3	34.1
	人件費の縮減	20.3	114.4	94.1	34.8
	公債費の縮減	1.8	4.5	2.7	2.4
	効率的な予算執行	120.0	155.7	35.7	80.0
	小計	180.7	318.5	137.8	151.3
合計		260.4	428.6	168.2	208.1

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

○国から地方への事務権限の移譲

- ・「自家用有償旅客運送に係る登録事務」について、地域の実情に合った交通体系の構築を促進するため、県が希望し国から事務権限を譲受け（H27.4）
- ・国の地方分権改革に関する提案募集に対して、本県から権限移譲、規制緩和に関する7件の提案を行い、うち「医療用麻薬小売業者間譲渡の許可権限の移譲」など4件について国において提案の趣旨を踏まえ対応する方針が決定（H27.1）

○市町村や他県との交流・連携強化

- ・「県と市町村との協議の場」における協議（6回開催）を通じた市町村との連携
市町村と共同で子育て支援策の充実に向けた検討を行い、「長野県子育て支援戦略」を策定（H26.12）
- ・近隣県知事との懇談会開催
三県知事懇談会（長野県・山梨県・岐阜県）（H25.11）
中央日本四県サミット（長野県・山梨県・静岡県・新潟県）（H26.5）
個別の懇談会実施により広域観光等の連携を推進（富山県（H24.5）、静岡県（H24.10）、三重県（H25.4、H27.2）、石川県（H25.7））
- ・鳥取県など12県の知事で構成される「子育て同盟」において、共同事業や国への提言活動等を各県が連携して実施（H27.4には「日本創生のための将来世代応援知事同盟」を立ち上げ）

平成26年度までの行政・財政改革方針の取組状況（平成27年3月31日現在）

I 県民参加と協働の推進

1 県民協働の推進

項目		取組状況
(1) 県民協働による新しい公共の推進	新しい協働のあり方の検討と推進 共創・協働を進める県民フォーラムの開催 協働を進めるガイド作成	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年策定の「NPOと行政との協働指針」を全面的に見直し、新しい協働推進のあるべき姿を示す「信州協働推進ビジョン」を策定(H25.3) ビジョンに基づいて協働に取り組むことを宣言(H25.4) 県の協働宣言に対して賛同宣言を行った団体 77 (任意団体10、NPO法人61、NPO以外の公益法人6) 災害時応援や包括連携など県と様々な団体とが協定を締結し、協働によって地域の課題解決を図る取組を推進 「誰もが活躍できる協働社会実現フォーラム」を開催(H24.11) 協働を進める「かんたんガイド(NPO向け・行政機関向け)」、「協働の手引」、「協働事例集」、「協働啓発リーフレット」を作成(H24) 県ホームページに「こんなに身近な公共的活動」コーナーを設置(H25.10) 広報「ながのけん」で「地域の輝く活動」を紹介(H25.10) 県内の優れた協働事例を表彰する「信州協働大賞」を創設(H26.2) (第1回表彰(H26.2) 大賞1、優秀賞5、特別賞1) (第2回表彰(H27.2) 大賞1、優秀賞2、特別賞1)
(2) 担い手となるNPO等の活動基盤の強化と連携		
①活動基盤の強化	NPOの資金開拓等を行うシステム開発と運用 NPO人材応援センター機能の強化及び人材登録	<ul style="list-style-type: none"> NPO活動を寄附によって支援する仕組み「長野県みらいベース」を開設(H25.4) この仕組みを運用する新たなNPO法人「長野県みらい基金」の設立を支援 職能、技能、専門知識等を活かしてNPO活動を行う人材を育成する講座を開催し、育成した人材をNPO人材応援センターに登録 NPO向け融資に関する金融機関との連携体制を確立するとともに、NPOの資金計画書等の作成スキルを向上 公的中间支援組織、NPO、行政職員等のコーディネート能力を高める講座を開催し、協働を促進する地域協働コーディネーターを養成(H24年度55人、H26年度82人) 認定NPO法人になるためのノウハウを学ぶ認定NPO法人制度習得セミナーを開催(H25年度1回、H26年度1回)
②NPO等への支援を行う組織(中間支援組織)との連携強化	中間支援組織の立ち上げ支援 中間支援組織及び公益市民活動センターのネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> 民間の中間支援組織がなかった東信地域で、資金開拓などによりNPOを支える新たなNPO法人「アイダオ」の設立を支援(H24) 中間支援組織及び市民活動支援センターの連絡会議として「市民活動応援協議会」をH25に立ち上げ、NPO支援組織間ネットワークの基礎を整備(H25年度2回、H26年度1回開催)

2 県民参加による対話型の行政運営

項目		取組状況
(1) 広報活動の推進	組織全体で広報活動を推進 (様々な媒体を活用し適時適切な広報の実施)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、ツイッター、ブログなど様々な広報媒体を活用した広報を実施
(2) 広報・情報発信の充実と効果の検証		
①県民目線のより効果的な情報発信	より見やすく、使いやすいホームページとするための管理システムの導入・運用	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、平成25年8月に公開 〔主な機能〕 高齢者や障がい者への配慮 文字拡大、背景色の選択、音声読み上げソフトへの対応等 見やすさ、使いやすさの向上 イベントカレンダー、関連ページへの誘導等 その他 リンク切れの解消、大規模災害時のトップページ切替等

項目		取組状況							
②情報発信力の強化	インターネット、広報誌、新聞掲載などの充実・改善	<p>インターネットの積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ 年間アクセス 約 940万件(月平均 78万件)(H24) 約1,049万件(月平均 87万件)(H25) 約1,016万件(月平均 85万件)(H26) ・ツイッター 県が発信している新着情報や災害関連情報などを毎日発信 フォロワー数 約 8,500(H25.4.30現在) 約10,400(H26.3.31現在) 約14,600(H27.3.31現在) ・インターネット版広報ながのけん:年5回(H24)、年7回(H25・26いずれも) <p>電子媒体の利用の少ない県民向けの広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ながのけん 冊子:年2回(全戸配布)(H24・25・26いずれも) 新聞:年5回(日刊紙14紙)(H24) 年3回(日刊紙13紙)(H25・26いずれも) 							
	効果の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・県政モニターアンケートの実施(H24.11) 県からの情報提供「十分である」41.3% (H23県政世論調査) (30.0%) 県が今後力を入れるべき広報手段・方法 <table border="1"> <tr> <td>広報誌(冊子)の全戸配布</td> <td>58.6%</td> </tr> <tr> <td>新聞紙面による広報</td> <td>57.7%</td> </tr> <tr> <td>テレビ広報番組</td> <td>45.6%</td> </tr> <tr> <td>公式ホームページ など</td> <td>27.1%</td> </tr> </table> <p>結果をもとに、更に効果的な情報発信について検討</p>	広報誌(冊子)の全戸配布	58.6%	新聞紙面による広報	57.7%	テレビ広報番組	45.6%	公式ホームページ など
広報誌(冊子)の全戸配布	58.6%								
新聞紙面による広報	57.7%								
テレビ広報番組	45.6%								
公式ホームページ など	27.1%								
(3) 県民の声の行政運営への反映									
①広聴事業の充実	タウンミーティング、ランチミーティングの開催(月1回以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティング開催状況(H24～H26) 計27回開催 延べ2,697人参加 ・ランチミーティング開催状況(H24～H26) 計28回開催 延べ217人参加 							
	県政モニター制度の活用 苦情等を共有し、適切な事務処理につなげる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・県政モニターアンケート調査(H24～H26) 計10回実施 平均回答率70.5% ・「県民協働による事業改善制度」の事業点検者募集 (応募:50名(H24)、51名(H25)、67名(H26)) ・「県民ホットライン(知事へのご意見)」制度を創設し、平成24年4月から運用 原則6日以内に回答し、県ホームページにも公表(受理件数:3,542件) 							
②政策づくりへの県民の参加の推進	パブリックコメントの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・予定している案件について、事前に県のホームページに掲載 ・新たに県民に分かりやすく計画等のポイントを掲載 							
	県民参加の政策づくり推進事業の見直し(協働コーディネートデスクの設置)	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の「NPOからの協働提案制度」と「県民参加の政策づくり事業」を見直して民間の多様な主体と県との協働を進める「協働コーディネートデスク」として一元化し、平成25年4月から運営開始 ・取扱案件 54(H25年度)(相談35、NPOからの提案15、県からの提案4) 45(H26年度)(相談39、NPOからの提案3、県からの提案1) 							
③目標実現度調査(仮称)の実施	県民アンケート調査の実施 目標実現度調査(仮称)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中期総合計画(H20～24年度)の主要施策44項目の満足度等を調査 県内在住の満20歳以上の2,000人を対象に実施 調査時期:H24.4月～6月、回収数1,090通、回収率54.5% ・H25からは県政モニター調査として実施(H26.1、H26.8、H27.1) 							
④審議会等の活性化	専門委員会の設置や少数数による議論の導入など実効性ある議論のための工夫 会議の公開の推進、会議録の公表、起草委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの県民からの意見を県政に反映させるため、女性委員や公募委員の割合の向上に努めるとともに、若者など当事者の参加を促進するよう「審議会等の運営に関する指針」の見直しを検討(H25.4改正) ・指針の改正と並行して、役割を終えた審議会等の統廃合や委員選任における弾力的運用、実効性ある議論のための専門委員の活用促進など、審議会等の運営の適正化を推進 <p>公募委員:13.2%、73人(H27.4) 16.1%、58人(H24.4) → 14.2%、66人(H25.4) → 13.2%、69人(H26.4) 女性委員:43.5%、399人(H27.4) 31%、298人(H24.4) → 34.3%、300人(H25.4) → 40.0%、357人(H26.4)</p>							

II 人材マネジメント改革

1 意欲と能力のある人材の育成と確保

項目		取組状況
(1) 長野県人材育成方針の見直しと実効性ある運用	方針の見直し 方針に基づく施策の適時適切な実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年10月に「長野県人材育成基本方針」を改定 同方針に基づいて以下の施策を実施 <ul style="list-style-type: none"> 「共感力」、「政策力」、「発信力」を軸とした各種研修（民間企業体験、職員による政策研究等） 定期人事異動における取組 <ul style="list-style-type: none"> 異動サイクルの長期化（専門性の高い特定の業務について1～2年程度長期化） 他組織（被災地、国、県、市町村、民間企業等）との交流 組織内公募（ポスト、業務、スペシャリスト：税務、福祉、用地） 複線型人事管理（スペシャリスト：税務、用地）
(2) 女性職員の採用・登用の拡大	意欲と能力ある女性職員の登用 採用試験の女性受験者の増加	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日現在の係長級以上の職員に占める女性の割合は10.8%で22年の8.1%から増加 平成24年度から26年度に実施した職員採用試験（上・中・初級）の女性受験者の割合は平均32.2%で23年度の30.1%から増加
(3) 職員のワークライフバランスの推進	育児休暇等の取得促進 事務事業の見直し等による時間外勤務の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は災害対応等により一人当たりの時間外勤務（警察本部を除く。）は、年間99.9時間で、前年度に比べ9.9%増加 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 81.5時間（対前年度比 97.9%） 平成25年度 90.9時間（対前年度比 111.5%） 「男性職員の子育て計画書（パパの子育て計画書）」の活用（H24.5～）や「仕事と子育ての両立応援宣言」の実施（H26.4～）により、育児休暇等を取得しやすい環境づくりを推進
(4) 人材の確保	任期付職員や外部アドバイザーの有効な活用 社会人経験者の採用	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制の強化のため、危機対策幹（課長級）1名を特定任期付職員として採用（H25.2） 県立長野図書館の機能強化のため、館長（部長級）を特定任期付職員として採用（H27.4） 県職員を長期的に東北の復興支援のため派遣することにより不足する技術職員の業務を担うため、一般任期付職員の採用選考審査を実施（H25.4:16名採用、H26.4:16名任期更新、H27.4:13名同） 民間企業等における知識、経験、技術を県の業務に活かすことを目的として、社会人経験者を対象とした採用選考審査を実施（H25.4:22名、H26.4:25名、H27.4:22名採用）

2 人事評価制度を含めた人事給与制度の改善

項目		取組状況
(1) 人事評価制度の改善		
① 制度と運用の見直し	給与等への適切な反映 制度、評価項目の見直し 職員の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 「人事・給与制度検討会」（H24.5～12）や評価者研修会などを通じ、制度及び運用の現状を把握するとともに課題を抽出（H24） 総務省が開催した「人事評価に関する検討会」（H25.7～H26.1）報告書や地方公務員法改正案を踏まえ見直し案を検討（H25） 制度運用上の課題や地方公務員法の改正を踏まえ、職員のモチベーションの向上、公平・公正な評価などの観点から評価項目の見直しも含め制度改正を実施（H26）
② 制度を活用したコミュニケーションの促進	評価者研修会の開催 （面接の有効活用） 制度見直しを行った際の職員に対する研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 評価者研修会を県内4会場で開催（H24～H26 各延べ5回） 制度の適切な運用を図るとともに効果的な部下との面談についても研修 職員への説明会（延べ15回）を開催して制度改正について周知
(2) 人事給与制度の見直し	人事評価制度と連動した給与制度の運用 職員の意欲と能力を適切に処遇に反映できる仕組みづくりなどの検討	<ul style="list-style-type: none"> 「人事・給与制度検討会」（H24.5～12）を設置し、職員の意欲、能力を最大限に引き出し、かつ、県民の理解が得られる人事給与制度（評価制度を含む。）のあり方について、外部の有識者のアドバイスを得ながら課題を抽出 人事と給与を連動させるため昇給日を変更（H25.4から） 職務に応じた給与の原則を徹底するため、平成18年給与構造改革時の現給保障を段階的に廃止（H25.4～） 職員の新たな人生設計の選択を支援するとともに、職員の年齢構成の適正化による組織の活性化を図るため、退職勧奨制度を拡充（H26.1～）

Ⅲ 行政経営システム改革

1 組織風土の変革

項 目		取 組 状 況
(1) 風通しのよい職場づくり	行政運営の諸課題について労使双方により検討する場の設置 行政経営システム検討会（仮称）による取組	<ul style="list-style-type: none"> より良い職場環境づくりのため、平成24年4月、職員団体と労使協議会を設置し、労使双方により行政課題の諸課題について検討 有識者の助言を得ながら「一人1改善・提案事業」を実施し、職員一人ひとりから提案を募り、現場の声が業務改善や行政経営に反映される取組を実施
(2) 職員の意見や提案の活用		
①積極的な提案を行う環境づくり	職員提案及び業務改善に取り組み環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から平成26年度まで「一人1改善・提案事業」を実施 職員一人ひとりからの提案を目標に募集し、5,100件の提案 副知事をキャップとする体制で全ての提案を検討、整理 （平成26年度までの取組状況 5,100件中、約3,170件 実践・着手） 職員等が政策課題について研究を行うことを通じて、職員の政策力の向上及び自己啓発の機運の醸成を図るとともに、具体的な成果として政策提言につなげることを目的として「職員による政策研究」を実施（H26年度：研究テーマ数26（うち7テーマについて翌年度予算等施策反映）、研究生数201）
②提案の反映のルール化	提案を反映する仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> 「一人1改善・提案事業」において、個別の提案に応じ反映を検討 職場ごとに検討・実施が可能なものは、順次実践 全庁的に取り組むものは、行政改革課が中心となり全庁的取組を展開 グループで改善策を検討することが適するテーマについては、提案者も交えたグループ検討の手法も採用 有識者の意見なども取り入れて研究することが適するテーマについては政策研究で検討（H25～） 事例報告会の開催や職員向けメールマガジンの発信により、全体の進捗状況や取組事例を周知（報告会4回（12事例）、メールマガジン42号）
(3) 現場の声を施策に反映する仕組みづくり	地方事務所長からの施策提案制度	<ul style="list-style-type: none"> 各所長から知事・部局長に対してプレゼンテーションを実施 H24:26項目43事業の提案のうち27事業をH25施策や予算に反映 H25:24項目46事業の提案のうち39事業をH26施策や予算に反映 H26:20項目43事業の提案のうち28事業をH27施策や予算に反映

2 しごと改革（業務の生産性の向上）

項 目		取 組 状 況
(1) 事務事業の不断の見直し	新たな総合5か年計画にふさわしい評価の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> しあわせ信州創造プラン推進のための政策評価制度を構築（H25.4） プランの「プロジェクトによる施策の推進」及び「施策の総合的展開」を対象とする「進捗管理制度」と、個々の事業を対象とする「事業点検制度」の2つの制度を一体的に運用 進捗管理制度では、達成目標の進捗状況を把握・分析するとともに、プロジェクトの方向性等について有識者と意見交換を行いながら、次年度の施策に反映（H25～） 有識者との意見交換会（H25.9、H26.8） 事業点検制度では、自己点検を実施した上で「県民協働による事業改善」を実施 平成24年度（試行） 8事業の点検と、本格実施に向けた制度構築 平成25年度（本格実施） 22事業の点検 平成26年度 17事業の点検

項目		取組状況
(2) 業務の改善・効率化		
①仕事の仕方の最適化	「業務改善チーム（仮称）」の設置、運用 業務改善マニュアルの策定 会議の「質の向上」プロジェクト 職員グループ討議の全庁的展開	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善チーム等の運用改善、提案を実践し、各職場における仕事の仕方の最適化を図るためのチームの設置や業務改善マニュアルの整備、職員グループ討議の展開について検討（H24: 公用車予約システムの見直し、H25: 黒塗り公用車の廃止・共用乗用車の導入） 会議の質の向上 一人1改善・提案事業における提案を受け、会議の仕方を再検討するための「会議の3か条」を整理し、全庁的に周知（H25.3）
	環境マネジメントシステムの運用	<ul style="list-style-type: none"> 県独自のシステム「エコマネジメント長野」の着実な運用により、事務事業に伴う環境負荷を削減（温室効果ガス排出量実績：H24 △3.1%、H25 △6.5%、H26 △10.0%）（いずれも上半期・H21年度比） 本来業務における環境配慮の取組について、所属ごとの目標設定及び進捗管理の実践により、取組を推進 各所属へ率先的な取組事例を普及（率先取組事例集の発行等）
②ICTの活用	クラウド技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> 庁内に分散している業務システムのサーバを順次、仮想化統合基盤に集約するため、「庁内プライベートクラウド」を平成24年10月に構築し、各システムの連携・改良を推進 平成26年度末現在、22システム、49サーバを統合 H24.10～H27.3の累計 システム数 22（H24:5、H25:9、H26:8） サーバ数 49（H24:4、H25:25、H26:20）
	各システムの連携・改良	<ul style="list-style-type: none"> 携帯型端末の活用については、平成26年度に18台を試行導入し、県民サービスの向上等について各種業務で検証中
	携帯型端末の活用	
③業務の集約化	業務の集約化による効率化・調達コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> 物品調達の集約化・効率化を実施（H24.7） 現地機関に公募型見積合わせを導入 現地機関の一般競争入札を財産活用課（H26～契約・検査課）に集約 本庁・現地機関の物品調達を契約管理システムにより一括処理 加えて業務委託等でも活用できるよう同システム改修（運用はH27～） 複数年契約及び一括契約を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①複数年契約 警備、電話交換・受付案内業務（県庁及び合同庁舎）（H25～） ②一括契約 警備、自動ドア保守点検及び廃棄物処理業務（県庁及びその周辺施設）等（H25～） 駐車場整理業務（県庁及び長野合同庁舎）、消防設備点検業務（飯田合同庁舎及びその周辺施設）（H26） 複数年契約及び一括契約の拡大等の検討に当たり、業務委託契約等実態調査を実施（H26）

3 アウトソーシングの推進

項目		取組状況
(1) 指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入施設の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月から新たに1施設に指定管理者制度を導入（山岳総合センター） 指定管理者制度に関するガイドラインを改定し、平成24年度以降に導入・更新する施設に適用（指定期間を原則5年に延長、人件費の積算根拠・水準を選定基準の必須項目に追加等） 平成25年度から新たに第三者評価を導入（H25:5施設、H26:5施設で実施）
(2) 地方独立行政法人化	新たな県立4年制大学をはじめとする機関の独法化	<ul style="list-style-type: none"> 「新県立大学基本構想」（H25.6策定）において、新たな県立4年制大学の運営主体を公立大学法人とすることとした。
(3) 業務の民間委託の推進	業務の民間委託の拡大 ・特別支援学校の給食業務 ・道路維持作業 など	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の導入 福祉・介護人材育成の研修業務（H24.4） 総合リハビリテーションセンターの給食業務（H24.4） 民間委託の拡大 未利用県有地の売却業務（H24.4～） 保健福祉事務所の水質検査業務（H25.4～） 道路維持業務（H24.4～） 浄水場運転管理業務（H25.4～） 特別支援学校のバスの運転業務及び給食調理業務（H24.4～）

4 ファシリティマネジメントの推進

項目		取組状況
(1) 県有財産の有効活用	新たな貸付制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲出用の壁貸し、太陽光発電用の屋根貸しの一般制度化(H25.4)、導入施設拡大 ・県庁エレベーターホール、エレベーター内の壁面広告(H24.8～) ・北信運転免許センターの壁面広告(H24.12～) ・諏訪湖流域下水道豊田終末処理場の太陽光発電(H25.5～) ・中信運転免許センターの壁面広告(H26.4～) ・未利用県有地の公募貸付制度の創設(H25.4) ・遊休県有地を活用した障がい者就労支援施設の開所(H26.4) ・広告枠設置事業者募集に係る標準募集要領を作成(H25.9)
	遊休施設を活用する仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村が抱えている遊休施設の情報を取りまとめ、共有 ・市町村と県の遊休施設の売却情報を県ホームページから併せて紹介
	行政財産の使用許可・使用料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度定期(重点)監査の意見等を踏まえ、県庁内の入庁団体に対し実態調査を実施、事務取扱要領を改正(H26.10)
	職員宿舎の管理事務集約化と共同利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務の集約化 ・職員宿舎管理担当者用の標準業務マニュアルの作成(H25.3) ・職員宿舎管理者毎に作成していた「入居者のしおり」の内容を精査し統一(H25.3) ・共同利用の推進 ・知事部局、教育委員会による職員宿舎の入居抽選会の合同実施(H25.3～) ・内部事務総合システムの宿舎情報一元化(H25.3～):知事部局、教育委員会が管理する宿舎情報(所在地、間取り等) ・職員宿舎共同利用実施要領の策定(H26.1) ・(共同利用の人数(実績) H25 154人、H26 186人)
(2) 県有財産の総量縮小	施設アセスメントの実施、施設集約化・転用計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・施設アセスメントを実施し、評価結果を公表(H25.9) ・有効活用、縮小など利活用の方向性を定めた「施設の有効活用・転用集約化計画」を公表(H27.3)
	未利用県有地の売却促進	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用県有地の再活用に係る市町村連絡協議会運営要綱を制定(H24.4) ・用地測量、地積更正の他、新たに物件調査及び現地説明代行についても民間に委託(H24.4～) ・売れ残り物件の処分等について不動産コンサルティングから助言を受け、売却を推進(H25) ・広報活動の拡充(H25～) ・バス車内・バスターミナルに売却物件のポスター掲出、コンビニエンスストアにパンフレット設置、ラジオスポット放送による入札のお知らせ等 ・職員センター、蚕業センター、新軽井沢職員宿舎など72件を売却(H24～) ・《歳入確保額:H24 322百万円、H25 254百万円、H26 213百万円》
(3) 県有施設の長寿命化	維持管理業務の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理業務の委託仕様書及び積算基準を統一 ・県庁・合庁の4業務(清掃・設備、警備、電話交換・受付、エレベーター保守)(H24) ・全所属を対象とした4業務(消防設備、自家用電気工作物保安管理、清掃・設備、警備)(H25) ・全所属を対象とした2業務(エレベーター保守、受水槽・高架水槽清掃)(H26) ・維持管理費の最適化の推進 ・施設ごとの光熱水費の「ばらつき」及び「その要因」を調査(H24～) ・施設の光熱水費の状況を比較分析し、改善すべき課題の明確化、課題に対する改善案を通知(H24:8施設、H25:10施設、H26:17施設) ・県有施設管理担当者への建築基準法に基づく定期点検講習会を県内2会場で開催(H25～) ・県有施設の外壁診断を一元的に実施(H26:35棟)
	中長期修繕・改修計画の策定、施設の性能向上のための計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕・改善計画作成及びA、B、Cランクによる修繕優先度評価を試行 ・佐久合庁、松本合庁、北信合庁(H24) ・平成26年度当初予算に係る県有施設の修繕・改修計画の優先度評価調整を試行(評価件数:444件)(H25) ・平成27年度当初予算に係る県有施設の修繕・改修計画の優先度評価を実施(評価件数:166件)(H26)
	省エネ改修、自然エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設省エネ改修等協議制度により、省エネ性能の向上や自然エネルギーの導入方法等を検討・助言(H24 7件、H25 2件、H26 13件)

5 県組織の見直し

項 目		取 組 状 況
(1) 本庁組織の見直し		
①組織の見直し	新たな5か年計画との整合	<ul style="list-style-type: none"> 喫緊の課題への対応や県の重点的な施策展開を踏まえた体制の整備、見直し 観光部の再編、交通政策課の再編、県立大学設立準備室の設置(H24.4) 政策評価課、技能五輪・アビリンピック室の廃止(H25.4) 信州首都圏総合活動拠点(銀座NAGANO)の設置(H26.10)、子ども支援センター、リニア整備推進局の設置(H27.4) しあわせ信州創造プランを着実に推進していくための本庁組織の再編(H26.4) 「企画部」を「企画振興部」へ再編、「県民文化部」を新設、「商工労働部」を「産業労働部」へ再編 等
	これまでの組織見直しの検証、各部署の役割・機能の整理	
②部局横断的・新たな行政課題への対応	推進本部制やPTの活用 必要に応じた職の設置	<ul style="list-style-type: none"> 部局横断的な課題に対応するため推進本部やPTを適宜開催 (省エネルギー・自然エネルギー推進本部、産業イノベーション推進本部等) 部局横断的な危機管理事象に対応するため、危機管理監を配置(H24.4) 部局横断的、時限的な重要課題に対応するため、産業政策監、担当部長を配置(H26.4)
(2) 現地機関の見直し	試験研究機関を含む現地機関のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 現地機関のあり方を検討し、必要に応じて見直しを実施 松本消費生活センター岡谷支所を本所へ統合(H24.4) 諏訪湖流域下水道事務所の設置(H24.4) 西駒郷地域生活支援センターの廃止(H25.3) 自治研修所、木曽看護専門学校及び飯田食肉衛生検査所の廃止(H27.3) 犀川安曇野流域下水道事務所の設置(H27.3)
(3) 県有施設のあり方の検討	施設の市町村、民間への譲渡 引き続き県管理の場合の考え方の整理	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的、利用状況等を考慮し、必要性や管理方法のあり方を踏まえ、市町村への移管、廃止等、計画期間内に一定の方向付けをすることとし、移管等に係る基本的な考え方を整理 各担当課において、市町村への移管等に向けて、設置目的や利用実態、県としての必要性等を検討 勤労者福祉センター(佐久・伊那・木曽)の地元市町村への移管(H27.4)
(4) 公営企業のあり方の検討		<ul style="list-style-type: none"> 電気事業(公営企業として継続することを決定(H24.11)) 新規発電所の建設工事に着手(H26年度) ①高遠発電所(H28.10運転開始予定) ②奥裾花第2発電所(H29.3運転開始予定) 中小水力発電事業に取り組む市町村、NPO法人等への技術支援(H24年度～) 県の自然エネルギー普及・拡大施策への支援(H26年度～) 水道事業(末端給水) 関係4市町・企業局で構成する「県営水道事業移管検討会」を平成25年度に1回、「同作業部会」を平成24～25年度に6回開催したが、分割移管は非現実的との結論に至ったため、この検討会を当面休止 平成26年8月に関係4市町・企業局で構成する「水道事業運営研究会」を設置し、各事業体の課題の整理及び発展的広域化の検討などをテーマに計5回開催 水道事業(用水供給) 関係3市村・企業局で構成する「県営水道事業形態検討会」を24年度以降1回、「同作業部会」を同9回開催し、運営形態の絞込みの検討並びに中長期的な水需要及び設備等の更新需要の試算などを実施

項 目		取 組 状 況
(5) 教育機関のあり方の検討	高等学校再編整備の実施 ・更なる検討	<ul style="list-style-type: none"> 第1期長野県高等学校再編計画(H21.6策定)に基づく再編整備を実施 屋代高等学校附属中学校(中高一貫校)の開校(H24.4) 飯田OIDE長姫高等学校の開校(H25.4) 諏訪清陵高等学校附属中学校(中高一貫校)の開校(H26.4) 飯山高等学校(2次統合)の開校(H26.4) 施設整備の実施 6校 第1期長野県高等学校再編計画まとめと課題の整理(中間まとめ)の作成(H25.3) 第2期長野県高等学校再編計画局内検討委員会の設置(H25.10) 第2期再編計画の策定に向け、再編の基本理念・方針等を検討するため、次の有識者会議を開催 産業教育審議会(H26.6～) 長野県高等学校将来像検討委員会(H26.11～)
	教育機関等のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 各機関ごとの検討の進め方、検討スケジュール等を決定(H25.2) 教育委員会事務局内に、教育機関のあり方検討連携チームを設置(H25.2) 定期的に教育機関のあり方検討連携チーム会議を開催し、情報共有及び進捗管理を実施(平成25年度4回、平成26年度2回開催) 県立図書館の機能強化を推進するため、平成27年度から館長に外部人材を登用することを決定
(6) 警察組織のあり方の検討		<ul style="list-style-type: none"> 適正な業務管理を踏まえた警察組織のあり方を検討 県下3駐在所を廃止し2交番へ統合(H25.3) 県下17駐在所を廃止し4交番・2駐在所へ統合・新設(H26.3)

6 定員の適正化

項 目		取 組 状 況																																																																																								
(1) 定員の計画的な管理と適正な職員配置	定員適正化計画に則った適正な人員配置	<ul style="list-style-type: none"> 職員数の削減に取り組みつつ、県政課題に的確に対応したメリハリある職員配置 平成24年度職員数 前年度比137人の減 平成25年度職員数 前年度比217人の減 平成26年度職員数 前年度比177人の減 																																																																																								
		<p>計 画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23.4.1 職員数</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>合計</th> <th>H28.4.1 職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政 (公営企業含む)</td> <td>5,339</td> <td>△ 7</td> <td>△ 74</td> <td>△ 51</td> <td>△ 62</td> <td>△ 134</td> <td>△ 328</td> <td>5,011</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>18,113</td> <td>△ 142</td> <td>△ 134</td> <td>△ 164</td> <td>△ 358</td> <td>△ 246</td> <td>△ 1,044</td> <td>17,069</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>3,841</td> <td>7</td> <td>△ 1</td> <td></td> <td></td> <td>△ 1</td> <td>5</td> <td>3,846</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,293</td> <td>△ 142</td> <td>△ 209</td> <td>△ 215</td> <td>△ 420</td> <td>△ 381</td> <td>△ 1,367</td> <td>25,926</td> </tr> </tbody> </table> <p>実 績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23.4.1 職員数</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>合計</th> <th>H28.4.1 職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政 (公営企業含む)</td> <td>5,339</td> <td>△ 2</td> <td>△ 61</td> <td>△ 40</td> <td></td> <td></td> <td>△ 103</td> <td>5,236</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>18,113</td> <td>△ 142</td> <td>△ 163</td> <td>△ 153</td> <td></td> <td></td> <td>△ 458</td> <td>17,655</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>3,841</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>16</td> <td></td> <td></td> <td>30</td> <td>3,871</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,293</td> <td>△ 137</td> <td>△ 217</td> <td>△ 177</td> <td></td> <td></td> <td>△ 531</td> <td>26,762</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ※職員数は総務省の「地方公共団体定員管理調査」による。 ※年度別の数値は各年度の4月1日における人員削減数を示す。</p>		H23.4.1 職員数	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H28.4.1 職員数	一般行政 (公営企業含む)	5,339	△ 7	△ 74	△ 51	△ 62	△ 134	△ 328	5,011	教育部門	18,113	△ 142	△ 134	△ 164	△ 358	△ 246	△ 1,044	17,069	警察部門	3,841	7	△ 1			△ 1	5	3,846	合計	27,293	△ 142	△ 209	△ 215	△ 420	△ 381	△ 1,367	25,926		H23.4.1 職員数	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H28.4.1 職員数	一般行政 (公営企業含む)	5,339	△ 2	△ 61	△ 40			△ 103	5,236	教育部門	18,113	△ 142	△ 163	△ 153			△ 458	17,655	警察部門	3,841	7	7	16			30	3,871	合計	27,293	△ 137	△ 217	△ 177		
	H23.4.1 職員数	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H28.4.1 職員数																																																																																		
一般行政 (公営企業含む)	5,339	△ 7	△ 74	△ 51	△ 62	△ 134	△ 328	5,011																																																																																		
教育部門	18,113	△ 142	△ 134	△ 164	△ 358	△ 246	△ 1,044	17,069																																																																																		
警察部門	3,841	7	△ 1			△ 1	5	3,846																																																																																		
合計	27,293	△ 142	△ 209	△ 215	△ 420	△ 381	△ 1,367	25,926																																																																																		
	H23.4.1 職員数	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H28.4.1 職員数																																																																																		
一般行政 (公営企業含む)	5,339	△ 2	△ 61	△ 40			△ 103	5,236																																																																																		
教育部門	18,113	△ 142	△ 163	△ 153			△ 458	17,655																																																																																		
警察部門	3,841	7	7	16			30	3,871																																																																																		
合計	27,293	△ 137	△ 217	△ 177			△ 531	26,762																																																																																		
(2) 人的資源の有効活用	業務の「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底 真に必要な施策への重点的な人員配置	<ul style="list-style-type: none"> 業務の増減を踏まえ、真に必要な業務に重点的に人員を配置 県立大学の設立準備、食品安全・安心条例の制定など(H24.4) 全国植樹祭開催準備、契約に関する条例の制定など(H25.4) 南信工短大設立準備、信州首都圏総合活動拠点準備など(H26.4) 流域下水道の直営化、リニア中央新幹線の用地取得業務の対応など(H27.4) 																																																																																								
(3) 非常勤職員の適正配置と活用	非常勤職員の活用方を検討	<ul style="list-style-type: none"> 職員の特定保健指導、観光統計調査業務など、一定の手順や方法により実施可能な業務について、非常勤職員を活用 																																																																																								

7 外郭団体の見直し

項 目		取 組 状 況
(1) 改革基本方針の見直し		
①基本方針の見直し	外郭団体等検討委員会 (仮称)における議論を 踏まえた上での見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の包括外部監査の意見を受け、平成20年の改訂から4年が経過し、社会経済情勢の変化などに対応する必要のあった改革基本方針について、「長野県外郭団体等検討委員会」を設置し、主に重点検討団体(6団体)について検討を行った上で、見直しを実施(H25.2) 上記の見直しの中で、「団体のあり方の検討」が必要とされた林業公社について、「林業公社経営専門委員会」を設置し、詳細な検討を行った上で、改革基本方針を改訂(H25.12)
②外郭団体に対する チェック体制のあり方 についての検討		<ul style="list-style-type: none"> 県として重点的に指導・監督を行う「監理団体」(20団体)と、所管部局において指導・監督を行い結果報告を受ける「報告団体」(19団体)に区分し、効果的・効率的に指導・監督を行うことを検討し、改革基本方針を見直し(H25.2)
(2) 県の関与の見直し		<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体等検討委員会の検討結果を踏まえ、県関与が廃止された4団体については外郭団体の定義から除外 業務状況により職員派遣などの関与を見直し 外郭団体への職員派遣:H23年度比47名減(H27.4) 外郭団体の求めに応じて県退職職員を紹介してきた役員等の職について、原則として公募による採用を団体に要請

IV 財政構造改革

1 歳入確保の取組

項 目		取 組 状 況
(1) 新たな歳入確保		
①ネーミングライツの積極的導入 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 目標金額(累計) 3.5億円 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 6施設について対象施設を特定した募集を実施 提案募集型制度により、対象施設の提案を募集 新たな対象施設の検討(道路施設、河川施設等) 	<ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツを新たに導入 県民文化会館「ホクト文化ホール」(H24.4) 松本文化会館「キッセイ文化ホール」(H24.7) 戸隠森林学習館 「八十二森のまなびや～ecology Bank82戸隠森林館～」(H24.7) 菅平薬草栽培試験地 「長野県薬剤師会薬草の森りんどろ～菅平薬草栽培試験地～」(H25.4) 歩道橋(長野市御幣川横断歩道橋)「前田製作所前横断歩道橋」(H25.4) 県宮飯田野球場「綿半飯田野球場」(H27.4) 県有林の利活用協定に基づくネーミングライツを新たに設定 入山辺県有林(松本市)「成城学園ふるさとの森」(H27.4) 新たな対象施設を募集中 <p>≪歳入確保額(累計):105百万円≫ うちH26 37百万円</p>
②広告収入の確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 目標金額(累計) 77百万円 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ホームページバナー ブログ、メールマガジン 公用車広告 庁舎壁面広告 印刷物への広告掲載 雑誌スポンサー制度などにより広告収入を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな広告媒体を活用 給与支給明細書への広告掲載 合同庁舎公用車への広告掲載 自動車税納税通知書の封筒裏面への広告掲載 等 <p>≪歳入確保額(累計):58百万円≫ うちH26 21百万円</p>
③寄付金収入の確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> ふるさと寄付金 目標 年間100件 15百万円/年 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと信州寄付金の確保に向けた全庁挙げたPR活動 	<ul style="list-style-type: none"> 県職員による県外の友人・知人へのPRを実施 協賛事業者の一般公募によるお礼の品の充実 (H24 17⇒H25 60⇒H26 78⇒H27 109品目) ふるさと納税関連サイトによるPRの強化 H24≪寄付件数: 424件、寄付金額:18,307千円≫ H25≪寄付件数:3,500件、寄付金額:67,344千円≫ H26≪寄付件数:6,205件、寄付金額:87,595千円≫

項目	取組状況	
(2) 県税収入の確保		
<p>①産業活性化による税収確保</p>	<p>産業活性化に向けた施策の展開による県税収入の確保</p>	<p>・「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」に沿って「健康・医療」等の有望分野での研究開発の促進とその成果の早期事業化を支援 (コーディネート活動件数 H24 3,291件 H25 3,004件 H26 3,352件) (医療・福祉機器等の試作開発支援 H26 6件) ・環境・エネルギーの企業集積を目指し戦略的企業誘致を展開するとともに、メガソーラー事業に県営産業団地を貸付 (企業誘致件数 H24 37件、H25 45件、H26 72件) ・国内販路開拓支援として、「FOODEX JAPAN」、「スーパーマーケットトレードショー」へ毎年度出展支援(H25～) ・アジア新興国等の有望市場への展開を目指して、「Manufacturing Expo2014」(タイ)などの海外展示会に「長野県コーナー」を設置し、3年間で延べ19件の出展支援</p> <p>H24〔国内販路開拓商談件数 1,915件(食品715 機械1,200)〕 〔海外商談件数 166件〕</p> <p>H25〔国内販路開拓商談件数 3,146件(食品1,075 機械2,071)〕 〔海外商談件数 258件〕</p> <p>H26〔国内販路開拓商談件数 3,286件(食品1,376 機械1,910)〕 〔海外商談件数 206件〕</p>
<p>②徴収率の向上に向けた取組強化</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>徴収目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年課税分の徴収率 → 前年度より増加 ・滞納繰越分の徴収率 → 前年度より増加 </div>	<p>個人県民税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携強化(直接徴収、併任徴収の活用) ・特別徴収制度の徹底(入札参加資格要件化、全指定制に向けた検討) <p>その他の県税 納期内納付の促進 差押強化など徴収率向上</p> <p>納税者の利便性向上と納期内納付の促進</p> <p>滞納整理機構との連携、更なる徴収体制の強化</p>	<p>○個人県民税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第48条による直接徴収の実施(H24 39市町村 251軒 96,597千円、H25 39市町村 314軒 118,101千円、H26 47市町村 481軒 148,726千円の取組(H26決算)) ・73市町村と併任協定を締結し、市町村併任職員として徴収(H24 1,719軒 495,945千円、H25 1,741軒 426,720千円、H26 1,792軒 346,204千円の取組(H26決算)) ・差押物件に係る公売会を市町村と合同で実施(H24 1回 10市町村、H25 2回 10市町村、H26 2回 9市町村参加) ・市町村職員の実務研修実施(H24 12市町村 33名、H25 19市町村 56名、H26 15市町村 40名参加) ・特別徴収未実施事業者に対し実施を働きかけ(H24 8,975、H25 6,666、H26 3,696件実施) ・H27年度分入札参加資格申請から特別徴収実施を加点項目とする。(H26) <p>○その他の県税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた滞納処分の強化、スケジュール管理の徹底 ・電話催告センターの実施(7～9月の平日午後及び夜間) ○納税者の利便性向上と納期内納付の促進 ・自動車税の納期内納付キャンペーン(各種メディアによる広報や懸垂幕の掲示など)を実施(4月末～5月) ○長野県地方税滞納整理機構との連携、更なる徴収体制の強化 ・市町村と重複する案件を地方税滞納整理機構に移管(H24 233軒 149,857千円、H25 177軒 83,951千円、H26 177軒 99,753千円の移管) <p>≪現年課税分の徴収率≫(対前年度比) H24: 前年度と同率、H25: +0.1ポイント、H26: +0.1ポイント ≪滞納繰越分の徴収率≫(対前年度比) H24: △0.3ポイント、H25: +1.9ポイント、H26: +0.81ポイント</p>
<p>③県独自の税の検討</p>	<p>長野県独自の政策税制等の検討</p> <p>森林づくり県民税の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税制研究会及び専門部会において、以下の項目を検討 ①「森林づくり県民税」⇒ 報告書を知事へ提出(H24.7) ②「創業等応援減税」⇒ 意見書を取りまとめ(H25.1) →「創業等を行う中小法人等に係る事業税の軽減措置」並びに「障害者及び母子家庭の母等の雇用に取り組む事業者に係る事業税の軽減措置」を拡充 ③「山岳及び高原に係る費用負担のあり方」⇒ 報告書を知事へ提出(H26.7) <p>・森林の多面的機能を持続的に発揮させ、健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成20年度から導入した長野県森林づくり県民税について様々なご意見を基に検討を重ね、平成29年度までの5年間延長(5年間に約2万1千haの里山の間伐を実施)</p> <p>・引き続き手入れの必要な里山の森林の間伐を重点的に推進するとともに、新たに間伐材等の森林資源の利活用による継続的な森林づくりを推進(5年間に1万5千haの里山の間伐を計画、H25実績 3.4千ha、H26実績 2.1千ha)</p>

項 目	取 組 状 況	
(3) 受益者負担の適正化		
①使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな使用料・手数料の設定の必要性を検討 ・現行の使用料・手数料の料金水準の定期的な見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな使用料・手数料を設定 16の証明事務に新たな手数料を設定 長野県原産地呼称管理制度への審査料導入 工業技術総合センターに新規導入・更新した設備の貸付について使用料を新設 都市公園会議室の利用料金を新設 等 ・現行の使用料・手数料の料金水準を見直し 試験研究機関の試験手数料を引上げ 砂防堰堤への小水力発電事業導入に伴う砂防設備占用料の引上げ 人事委員会勧告に基づく人件費見直し結果の適切な反映 等 <p>(H24:14百万円)(H25:8百万円)(H26:6百万円)</p>
②減免規定の見直し	使用料・手数料等の減免基準の見直し	行政財産の使用料に係る減免基準について、平成24年度定期(重点)監査の意見等を踏まえ改正(H26.10) <ul style="list-style-type: none"> ・公益目的事業の範囲(公共的団体及び事業の公共性等の判断基準)を明確化 ・受益者負担の適正化の観点から、対象団体の事業実態に応じた可変的な基準に改正
③税外未収金縮減の取組	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>統一の徴収目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年分の徴収率 → 前年度以上 ・滞納繰越分の徴収率 → 前年度以上 </div> 未収金縮減のため徴収率の目標を設定し、未収金回収の取組を強化	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金の状況や課題等を把握し、全庁的に情報共有を図りつつ縮減に向けた取組を進める観点から、平成24年3月に長野県税外未収金縮減対策委員会を設置し、現状や課題の分析、縮減のための対策などについて検討(委員会12回開催) ・「税外未収金縮減に向けた取組方針」とりまとめ(H25.3) ・「税外未収金に係る債権回収・整理マニュアル」を整備(H26.3) ・上記に沿い、①民間委託の拡大、②管理体制の強化、③収納方法の多様化・債権放棄の基準等の見直しの検討 <p>≪各貸付金等に係る徴収目標の達成状況(H26年度)≫ 現年分 達成11、未達成4 滞納繰越分 達成10、未達成9</p>
(4) 県有財産の有効活用	未利用土地・建物の売却、貸付けの推進など <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 未利用地売却目標額 15億円(累計) </div> 基金の効率的な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・職員センター、蚕業センター、新軽井沢職員宿舎など72件を売却(H24～) ≪歳入確保額:H24 322百万円、H25 254百万円、H26 213百万円≫ ・未利用県有地の貸付けを開始(H25.4～) ・自動販売機の公募制を拡大(貸付料増加額:68百万円) (H23を基準とした各年度の増加額 H24 22百万円、H25 29百万円、H26 17百万円) <ul style="list-style-type: none"> ・減債基金(満期一括分)運用方法の見直しによる運用益の増額 (H24～H26:575百万円)
(5) 臨時的財源の活用		
①特別会計の内部留保資金の活用	特別会計の規模を見直し、一般会計へ繰出し	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業者等設備導入資金特別会計の内部留保資金を繰出し(430百万円) ・林業改善資金特別会計の今後活用見込みのない資金を繰出し(3百万円)
②特定目的基金の活用	経済対策関連基金の積極的な活用 財源不足による特定目的基金の取崩し	<ul style="list-style-type: none"> ・経済対策基金を積極的に活用 平成24年度活用額 164億円 平成25年度活用額 210億円 平成26年度活用額 93億円

2 歳出削減の取組

項目		取組状況
(1) 抜本的な事業見直し		
①役割分担の明確化 ②必要性・有効性の検討 ③事業の効率性の検討 ④事業の終期設定	県が果たすべき役割や費用対効果を踏まえ、徹底した事業見直しを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な事業見直しを実施 廃止・休止 77件 縮小 135件 効果額 8.7億円(H26年度)
⑤県単独補助金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間継続している補助金の必要性を検討 ・補助率1/2を超える補助金、国庫補助への任意の上乗せの見直しなどを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・県単独上乗せ補助金の見直し 産科医等確保支援事業 ・補助率の見直し 地域発 元気づくり支援金 民間との協働による山岳環境保全事業
⑥協議会等負担金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・加入の必要性などを整理 ・県主導の協議会の経費節減 ・繰越金などが大きい団体へ負担金の見直しを要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員からの脱退 地方自治研究機構 ・負担金の返還や減額を要請 関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会:10万円返還(H24) 日本自然保護協会:3万円減額 等
⑦投資的経費の効果的配分とコスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事のコスト縮減 ・長寿命化計画によるライフサイクルコスト縮減 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者と受注者の工事情報の共有化を実施 全ての建設工事の入札公告において、実証実験の対象工事である旨を条件明示し、契約後に受発注者協議により実施を決定(H23～) [実施件数] H23:94、H24:177、H25:269、H26:270件 ・設計の最適化の検討 「長野県建設部土木工事設計審査会及び施工条件検討会運営要領」を改正し、設計内容について構造・施工性・経済性などの観点による審査ができるよう設計審査会の機能を拡充(H27.3月) ・「橋梁長寿命化修繕計画」を策定(計画年度:H20～H24)(H20) ・「道路の長寿命化修繕計画」(第2期橋梁長寿命化修繕計画を含む)を策定(H25) 道路を構成する橋梁・舗装・トンネル等の道路施設の適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ることにより、修繕費等のコストが今後50年間で約990億円抑制される見込み ・「公園施設長寿命化計画」を策定(H25) 公園施設の長寿命化を図ることにより、今後10年間で約5億円の修繕費等のコストが縮減される見込み
⑧内部管理経費の徹底した節減	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源・省エネルギー等資源節約の取組 ・複数年契約化や業務集約による一括契約の推進 ・情報システムの統合 	<ul style="list-style-type: none"> ・「信州省エネ大作戦」による最大電力の抑制 (県機関:H25夏 △17.7%、H25冬 △12.8% H26夏 △21.3%、H26冬 △12.3% (いずれもH22年度比)) ・「エコマネジメント長野」によるエネルギー使用量等の削減 (H24 電気使用量 △2.5%、公用車燃料 △5.4%、可燃ごみ排出量 △9.0% H25 電気使用量 △5.2%、公用車燃料 △6.1%、可燃ごみ排出量 △9.3% (いずれもH21年度比)) ・複数年契約及び一括契約を実施(H25～) ①複数年契約 警備、電話交換・受付案内業務(県庁及び合同庁舎)(H25～) ②一括契約 警備、自動ドア保守点検、廃棄物処理業務(県庁及びその周辺施設)等(H25～) 駐車場整理業務(県庁及び長野合同庁舎)、消防設備点検業務(飯田合同庁舎及びその周辺施設)(H26) ・複数年契約及び一括契約の更なる拡大等の検討に当たり、業務委託契約等実態調査を実施(H26) ・庁内に分散している業務システムのサーバを順次仮想化統合基盤に集約するため、「庁内プライベートクラウド」を構築(H24.10) ・順次統合作業を推進し、平成26年度は、8システム、20サーバを統合 H24.10～H27.3の累計 システム数 22(H24:5、H25:9、H26:8) サーバ数 49(H24:4、H25:25、H26:20) 効果額 11百万円(H24 △2.3、H25 3.3、H26 10.0)
⑨効率的な予算執行	執行段階における業務改善や実施方法の見直しなどによる省力化や経費節減	<ul style="list-style-type: none"> ・経費節減や予算の効率的な執行を各部局へ周知徹底

(2) 人件費の縮減	適正な定員管理、時間外勤務の縮減などにより職員人件費を縮減	<ul style="list-style-type: none"> 官民較差是正のため退職手当の支給水準を平成25年度から段階的に引下げ(△15.6%) H25:21億円 H26:35億円 超過勤務手当支給額が平成22年度に比べ減少 ≪平成22年度実績からの減少額(警察本部を除く)≫ H24:150百万円 H25:26百万円 (H26は災害対応等のため増加)
(3) 公債費の縮減	県債発行の抑制、元金償還額の平準化、利子負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 繰上償還による利子の減額(H24～H26:220百万円)等

3 改革の効果と財政見通し

項目	取組状況					
歳入確保・歳出削減の効果額	(単位:億円)					
		H24～H26			H27～H28	
		計画額	実績	差引	計画額	
	歳入	新たな歳入確保	2.7	3.0	0.3	2.2
		県税収入の確保	38.1	58.9	20.8	23.1
		受益者負担の適正化	1.1	1.2	0.1	1.4
		県有財産の有効活用	33.5	42.7	9.2	30.1
		臨時的財源の活用	4.3	4.3	0.0	0.0
		小計	79.7	110.1	30.4	56.8
	歳出	抜本的な事業見直し	38.6	43.9	5.3	34.1
		人件費の縮減	20.3	114.4	94.1	34.8
		公債費の縮減	1.8	4.5	2.7	2.4
		効率的な予算執行	120.0	155.7	35.7	80.0
		小計	180.7	318.5	137.8	151.3
	合計	260.4	428.6	168.2	208.1	

4 財政健全化に向けた取組

項目	取組状況	
(1) 県債残高と健全化判断比率の今後の見通し	実質公債費比率、将来負担比率の見通しに基づく財政運営	<ul style="list-style-type: none"> 県債発行の抑制等により健全化判断比率が着実に改善 実質公債費比率 H24:14.7(方針策定時の見込:15.0)、H25:14.2 将来負担比率 H24:192.0(方針策定時の見込:204程度)、H25:185.0 (数値が小さいほど財政状況が健全であることを示します。)
(2) 県債の発行抑制と県債残高の縮減	県債発行の考え方に従い、県債発行を抑制	<ul style="list-style-type: none"> 当初予算における県債発行額を前年度当初予算額の範囲内に抑制 (H25当初予算:対前年度△31億円) (H26当初予算:対前年度△99億円) (H27当初予算:対前年度△92億円、発行額1,061億円) 通常債の残高を14年連続で縮減 (H23末 1兆1,510億円→H26末 1兆268億円、△1,242億円) 臨時財政対策債等を含めた県債残高を7年ぶりに縮減 (H25末 1兆5,943億円→H26末 1兆5,922億円、△21億円)

5 県民や地域の声の反映と情報共有

項目	取組状況	
(1) 県民や地域の声の予算編成への反映	<ul style="list-style-type: none"> 透明性の高い予算編成に向けた取組 地方事務所長の施策提案制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程の透明化向上のため作成資料を見直し 事業改善シートを平成25年度当初予算編成時から導入 成果目標や予算編成の経過等をホームページで公表 地方事務所長が施策を提案する仕組みを導入(H25当初予算から) 各所長から知事・部局長に対してプレゼンテーションを実施 平成25年度当初予算:26項目43事業の提案のうち19事業を予算計上 平成26年度当初予算:24項目46事業の提案のうち27事業を予算計上 平成27年度当初予算:20項目43事業の提案のうち18事業を予算計上
(2) 財政情報の公表	県財政の状況や予算・決算情報の公表	<ul style="list-style-type: none"> 予算や決算に関する必要な情報を公表 ホームページにより随時公表 当初予算について、広報「ながのけん」において特集

V 地方分権改革

1 国から地方への事務権限の移譲

項 目		取 組 状 況
(1) 国の出先機関の原則廃止への対応	公共職業安定所・直轄道路の移管の実現に努める。	・全国知事会・関東地方知事会と連携し「地方分権改革の推進について」の要望を実施
(2) 国の事務・権限の受入れ	広域の実施体制の検討を進めるとともに、単独で受け入れ可能な事務については単独での受け入れに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・「長野県移住・交流センター」にハローワークの職業紹介機能を追加(H25.1)(H25.2～H27.3) 相談件数 7,619件 うち職業紹介業務の相談件数 1,795件 長野県内への就職件数 139件 ・国の地方分権改革に関する提案募集に対して、長野県から権限移譲、規制緩和に関する7件の提案を行い、国において次のとおり対応方針が決定(H27.1) 「提案の趣旨を踏まえ対応」 4件(医療用麻薬小売業者間譲渡の許可権限移譲等) 「現行規定により対応可能」(解釈を明確化する) 1件(農地等への権利設定における全部効率利用要件の緩和) ・希望する地方公共団体へ権限を移すこととなった「自家用有償旅客運送に係る登録事務」について、地方分権及びより地域の実情に合った交通体系の構築を促進する観点から、譲受け(H27.4)

2 長野県独自の自治の検討

項 目		取 組 状 況
長野県独自の自治の検討	市町村相互や県と市町村との事務共同化など、本県独自の自治の在り方に関する議論を深めその実現に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への権限移譲に当たり、市町村が既存の施策と関連付けやすくするため、複数の事務を分野別にまとめるパッケージ化を実施 パッケージ区分:4区分から8区分へ(H24～) 移譲事務数:523事務から606事務へ(H27.3)

3 市町村や他の都道府県との交流・連携強化

項 目		取 組 状 況
市町村や他の都道府県との交流・連携強化	連携強化が可能な分野について、調整が図られ次第実施に移行する。	<p>【市町村との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知事と市町村長との意見交換会」を県内10地域で開催し、地域課題等について意見交換を行い、出された意見を長野県総合5か年計画等へ反映 ・知事と市長会及び町村会の代表者が対等・双方向の立場で話し合う「県と市町村との協議の場」を6回開催し、協議の結果、「長野県合同災害支援チーム」に係る協定の締結や「地域発 元気づくり支援金」の見直し、長野県子育て支援戦略の策定などの取組が進展 ・10広域圏ごとに設置された「地域戦略会議」において、地域の中長期の目標や重点的に取り組む施策等を定める「地域ビジョン」を策定し、ビジョンの実現に向け県と市町村が一体となって施策を実施するとともに、県・市町村の地方創生総合戦略策定に向けて、広域的な課題について意見交換 ・市長会、町村会等の参画を得て、「長野県人口定着・確かな暮らし実現会議」を設置(H26.9.19)し、人口減少の抑制と人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化について議論 ・子育て支援策強化のため市町村と共同で検討し、県として支援の充実の方向性を「長野県子育て支援戦略」(H26.12月策定)としてとりまとめ <p>【他県との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線金沢延伸を見据え、富山県との産業・観光の連携を推進するための経済・観光連携会議を開催(H25.3、H26.3) ・福井県など13県の知事で構成される「ふるさと知事ネットワーク」において政策研究を行い、国への提言活動等を各県が連携し実施 ・平成25年11月の山梨県・岐阜県との三県知事懇談会、平成26年5月の中央日本四県サミット(長野県・山梨県・静岡県・新潟県)のほか、近隣県知事との個別の懇談会を実施し、広域観光等での連携を推進 (H24年度:富山県、静岡県、H25年度:三重県、石川県、H26年度:三重県) ・鳥取県など12県の知事で構成される「子育て同盟」において、共同事業や国への提言活動等を各県が連携し実施